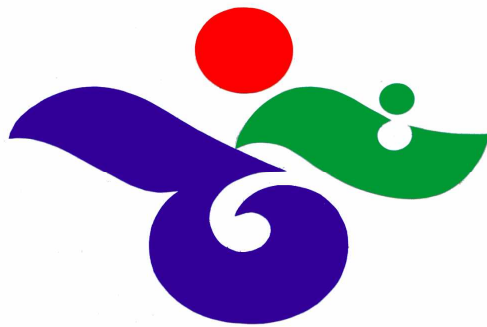


平成 20 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価



平成 22 年 3 月
備前市教育委員会

目 次

1	平成20年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会 会議の開催状況	1
(3)	教育委員会 審議・報告等案件	2
(4)	教育委員活動状況	6
2	教育委員会における事務の点検・評価	
(1)	平成20年度教育行政重点目標	8
(2)	施策の体系	10
(3)	施策の点検・評価	12
3	教育費決算額	
(1)	平成20年度教育費決算額内訳	45
(2)	教育費決算額の推移	45
4	学識経験者の意見	
	野瀬 重人 岡山理科大学理学部教授	46

1 平成 20 年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員 (平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日)

役職名	氏名	委員任期	備考
委員長	藤原 美佐男	平成 18 年 6 月 7 日 ~ 平成 22 年 6 月 6 日	委員長 H20.6.1 就任
委員長 職務代理者	磯野 進一郎	平成 17 年 6 月 1 日 ~ 平成 21 年 5 月 31 日	委員長職務代理者 H20.6.1 就任
委員	片山 ひとみ	平成 19 年 6 月 1 日 ~ 平成 23 年 5 月 31 日	
委員	荒木 陽子	平成 20 年 6 月 5 日 ~ 平成 24 年 6 月 4 日	
教育長	正宗 洋三	平成 17 年 6 月 1 日 ~ 平成 21 年 5 月 31 日	

平成 20 年度中に退任した委員

委員長 職務代理者	延原 百合	平成 17 年 6 月 1 日 ~ 平成 20 年 5 月 31 日	委員長職務代理者 H19.6.1 就任
--------------	-------	------------------------------------	------------------------

(2) 教育委員会 会議の開催状況 (平成 20 年 4 月 1 日 ~ 平成 21 年 3 月 31 日)

月日	議案	協議案	報告等	月日	議案	協議案	報告等
4/24	1	0	12	11/14	1	0	0
4/24	1	0	0	11/25	2	0	7
5/23	4	0	9	12/18	1	1	4
6/27	0	1	7	1/28	5	2	6
7/23	2	0	5	2/17	13	0	4
8/26	2	0	5	2/20	2	0	0
9/30	0	0	8	3/19	1	0	0
10/27	0	1	4	3/26	9	0	10
10/27	1	0	0				

計	会議 17 回	議案 45 件	協議案 5 件	報告等 81 件
---	---------	---------	---------	----------

(3) 教育委員会会議 審議・報告等案件

年月日	審 議 ・ 報 告 等 案 件
4/24	備前市立幼稚園保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	教職員の人事異動について
	平成 20 年度校務を分担する主任等の発令について
	平成 20 年度幼児・児童・生徒数について
	備前市学校教育支援事業補助金交付要綱の制定について
	備前市社会教育指導員の委嘱について
	備前市青少年育成センター専任指導員の嘱託について
	備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について
	備前市子ども情報センター編集委員の委嘱について
	備前市地区公民館長の嘱託について
	備前市地区公民館主事の任命について
	平成 19 年度備前市教育委員会関係補正予算の専決処分について
	歴史民俗資料館及び加子浦歴史文化館の週休 2 日制について
4/24	職員の懲戒について
5/23	備前市教育委員会委員長を選任について
	備前市教育委員会委員長職務代理者の指定について
	備前市社会教育委員の委嘱について
	平成 20 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	教職員の人事異動について
	備前市働く婦人の家運営委員会運営委員の委嘱について
	備前市教育委員会職員の過重労働による健康障害防止対策実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
	平成 20 年度市内小学校クラブ活動状況について
	平成 20 年度学校評議員一覧について
	小中学校における携帯電話の使用状況について
	幼稚園教諭の配置について
	市内文化施設入館者について
日生運動公園体育館のガラス破損被害について	
6/27	備前市教育委員の議席の決定について
	教職員の人事異動について
	備前市初任者研修について
	世界遺産登録資産候補学習講座の申込状況について
	教育委員会活動について

	日生アーチェリー場管理棟火災について
	国民文化祭について
	幼保一体型施設について
7/23	平成 21 年度から使用する小学校教科用図書の採択について
	備前市地区公民館運営審議会委員の任期中途の異動に伴う新委員の委嘱について
	教職員の人事異動について
	備前市図書館協議会委員の委嘱について
	「ときめきナビ」について
	国民文化祭の県の対応について
	旧伊里小学校解体足場倒壊について
8/26	平成 20 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	平成 21 年度使用の高等学校教科用図書採択について
	教職員の人事異動について
	「放課後子どもプラン」「放課後子ども教室」について
	幼稚園教諭採用試験応募状況
	生徒指導上の案件について
	全国学力調査について
9/30	教職員の人事異動について
	全国学力調査について
	備前市議会第 3 回定例会について
	三笠フーズの毒物混入事件
	片上高等学校教育課程について
	「ときめきナビ」について
	世界遺産登録について
	ヘルスパ日生について
10/27	平成 20 年度備前市教育関係補正予算（案）について
	教職員の人事異動について
	「21 世紀人づくり・中学生シンポジウム」について
	世界遺産について
	国民文化祭について
10/27	職員の懲戒について
11/14	平成 20 年度末備前市立公立学校校長・教員等人事異動重点について
11/25	備前市教育集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について
	平成 20 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	備前市立学校児童・生徒全国大会等出場補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について

	教職員の人事異動について
	「親の学び協働推進事業 リ楽ックス子育て in 備前」について
	平成 21 年度予算編成方針について
	教育関係新聞記事について
	国指定史跡の追加指定・名称変更について
	岡山県中学校弁論大会について
12/18	平成 21 年度備前市教育関係当初予算（案）について
	備前市学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立学校職員服務規程の一部を改正する規程の制定について
	教職員の人事異動について
	携帯電話について
	備前市議会第 4 回定例会について
1/28	平成 21 年度備前市教育行政重点目標の協議について
	平成 20 年度備前市教育関係補正予算案の協議について
	備前市通学バスに関する条例の一部を改正する条例案について
	ヘルスパ日生（健康づくり施設）設置条例の一部を改正する条例案について
	備前市立公民館設置条例の一部を改正する条例案について
	平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
	平成 21 年度全国学力・学習状況調査への参加について
	教職員の人事異動について
	備前地域地区公民館長の公募について
	平成 20 年度卒業式、平成 21 年度入学式について
	平成 20 年度末・平成 21 年度始人事異動関係行事について
	日生加子浦歴史文化館、歴史民俗資料館週休日の変更について
	学校地域支援本部について
2/17	平成 21 年度備前市教育行政重点目標の決定について
	平成 21 年度備前市教育関係当初予算案の提出について
	平成 20 年度備前市教育関係補正予算案の提出について
	ヘルスパ日生（健康づくり施設）設置条例の一部を改正する条例案の提出について
	備前市文化財保護条例の一部を改正する条例案の提出について
	備前市立学校教育環境整備検討委員会条例案の提出について
	備前市就学指導委員会条例案の提出について
	備前市生涯学習推進審議会条例案の提出について
	史跡備前陶器窯跡整備委員会条例案の提出について
	都市公園及び体育施設の指定管理者の指定案の提出について
	ヘルスパ日生（健康づくり施設）の指定管理者の指定案の提出について

	平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
	平成 19 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の議会提出及び公表について
	教職員の人事について
	学校支援地域本部事業について
	加子浦歴史文化館における盗難事件について
	学校給食費の値上げについて
2/20	平成 20 年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
	平成 21 年度備前市教育関係補正予算案の提出について
3/19	校長・教頭の任免について
	備前市教育委員会事務局等人事異動について
	備前市教育委員会会議規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立幼稚園保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市社会教育指導員設置規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立公民館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市就学指導委員会規則を廃止する規則の制定について
	備前市指定記念物の指定解除について
	教職員の人事異動について
3/26	備前市教育委員会職員の過重労働による健康障害防止対策実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
	備前市遠距離通学児童、生徒等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
	備前市立学校徴収金等事務取扱要綱の制定について
	備前市生涯学習推進本部設置要綱を廃止する要綱の制定について
	史跡伊部南大窯跡整備委員会設置要綱を廃止する要綱の制定について
	備前市教育研修所運営要綱の一部改正について
	備前市施設管理公社職員について
	平成 20 年度卒業式について
	教育問題懇談会について

(4) 教育委員活動状況

- 4月 備前市教職員着任式
入学式（幼稚園・小学校・中学校・高校）
校園長会
教育委員会会議
- 5月 学校訪問（伊部幼）
学校訪問（伊部小、伊里小、三石小）
学校訪問（備前中、伊里中、三石中）
教育委員会会議
- 6月 学校訪問（香登幼、伊里幼、三石幼、東鶴山幼、神根幼、吉永幼）
学校訪問（西鶴山小、香登小、東鶴山小、吉永小、神根小、三國小）
学校訪問（吉永中）
中学校体育会
学校保健研究大会実行委員会
備前市青少年健全育成推進本部・講演会並びに総会
第17回備前市リレーカーニバル
全日本キャデットアーチェリー選手権大会
校園長会
教育委員会会議
- 7月 学校訪問（片上幼、日生幼）
学校訪問（片上小、日生西小、日生南小、日生東小）
学校訪問（日生中）
学校訪問（片上高）
閑谷学校世界遺産登録推進委員会総会
岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会
備前市学童水泳記録会
教育委員会会議
- 8月 岡山県学校保健研究大会
校園長会
教育委員会会議
- 9月 備前歴史フォーラム2008「江戸時代の暮らしと備前焼」
幼稚園運動会
小学校運動会
中学校体育会
教育委員会会議
- 10月 幼稚園運動会
小学校運動会

- 生涯学習施設等視察（歴史民俗資料館、青少年育成センター、総合運動公園）
第4回備前市民スポーツフェスティバル
東部地区学童陸上記録会
人権問題研修会
教育委員会会議
- 11月 岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会
備前市「21世紀人づくり・中学生シンポジウム」
第16回備前吹奏楽フェスティバル
備前市青少年健全育成大会
地域で子育て・子ども応援フェスタ2008
第2回備前市ふれあいマラソン・ウォーキング大会
校園長会
教育委員会会議
- 12月 人事ヒアリング
教育委員会会議
- 1月 校園長会
備前市成人式
教育委員会会議
文化財防火訓練
- 2月 人事ヒアリング
第57回備前市えびす駅伝競走大会
第25回国民文化祭備前市実行委員会第1回総会
校園長会
閑谷学校世界遺産登録推進委員会総会
教育委員会会議
- 3月 きらめきフェスタ2009
卒業式（幼稚園・小学校・中学校・高校）
教育委員会会議
教職員転退任式

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 平成20年度 教育行政重点目標

基本方針

教育の目的は、人格の完成と社会の形成者の育成を目指すことにあります。教育をめぐる様々な課題を克服するため、自ら考え、主体的に行動できる自立した人間として、変化の激しい現代社会を、心豊かでたくましく生き抜いていく基盤となる力を育成することが求められています。

備前市教育委員会では、「市民一人ひとりが地域文化を理解し、共有していく中で、まちも人も輝く教育環境、スポーツ・文化活動の充実したまちづくりを目指し、新たな文化の創造と心豊かな人づくり」を教育の基本目標とします。

学校教育においては、「確かな学力」として基礎的な知識・技能と思考力、創造力などを育むとともに、「豊かな心」、「健やかな体」の育成をめざして、施策を展開します。

生涯学習においては、「人権教育の推進」、「青少年教育の推進」、及び備前市の歴史・伝統に育まれた個性豊かな「芸術・文化の振興」を重要な柱として、施策を展開します。

さらに、幼児期から高齢期までの生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習できる環境を整備し、心豊かに暮らせるまちづくりを推進します。

学校教育重点目標

学校教育においては、実態に応じて魅力と創造性に満ちた教育活動を展開することにより、「地域に開かれ、信頼される」学校づくりが求められています。そのため、基礎・基本の確実な定着や一人ひとりを大切にす教育を基本とし、学ぶ意欲や自ら考える力、豊かな人間性など、「生きる力」をもった、心身ともにたくましい幼児・児童・生徒の育成をめざした取組を推進します。

生涯学習重点目標

市民が自発的意思に基づき、生き生きと社会の中で自己実現が図れるために、学習情報と質の高い学習機会が提供できるように努めます。また、個性豊かな地域文化の創造と発展のため、郷土の文化財の調査をはじめ保護・保存を行い、郷土の歴史を正しく理解するための資料として活用を図ります。さらに、市民が文化芸術活動に主体的に参加し、文化芸術を創造していく機会も拡充できるよう努めます。

公民館活動重点目標

地域住民のもっとも身近な施設である公民館は、生涯学習の中核として様々な学習の機会や活動の場を提供するとともに自発的な活動を奨励・援助し、地域社会の形成や文化の振興を図るために重要な役割を果たしています。そのため、団体やグループに交流の場を積極的に提供するとともに、講座の受講者に対して自発的に学習グループが形成されるように支援

し、その後の育成に努めます。

図書館運営重点目標

豊富な知識や多様な情報を提供する学習拠点として、多くの市民が図書館を利用しています。また、図書館システム、岡山県横断検索システムによって、本館と分館の図書の貸借を始め県立図書館や県内の主な図書館と情報を共有し「利用者に応じた図書館のサービス」も行っています。そのため、市民に対して、図書館の利用システムについての広報活動を充実します。

スポーツ行政重点目標

市民一人ひとりが、豊かなスポーツライフの実現に向けて、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、スポーツに親しめる環境づくりに努めるとともに、地域住民が主体的に運営する総合型地域スポーツクラブの育成に向けて取り組み、生涯スポーツの振興を図ります。また、市民のスポーツへの「関心・意欲」、そして「みる・ささえる」という気運を大切にしながら、スポーツボランティアの拡大を更に図り、人々の絆を強めるとともに、多くの市民に夢と感動をあたえる競技スポーツの推進に努めます。

(2) 施策の体系

基本理念	基本目標	基本施策	基本計画 (施策)	具体施策
海とみどりと炎のまち ひとが元気・笑顔あふれる	地域文化とひとが輝くまちづくり	未来を支える人材を育むまちづくり	幼稚園	幼稚園教員の資質向上 3年保育の条件整備 子育て支援活動の推進 幼稚園と保育園の連携の検討 幼稚園の統廃合の推進
			小・中学校	教員の資質向上と指導の充実 生徒指導体制の充実・強化 特別支援教育の推進 情報化・国際化への対応 読書活動の推進 家庭や地域との連携の推進 特色ある教育活動の推進 学校の統廃合の検討
			高等学校	特色ある学校づくりの推進 個に応じた教育の充実
			学校給食	共同調理場の統廃合 給食施設の整備 民間委託の検討 地産地消の奨励
			人権教育	人権尊重社会の推進 学校教育における人権教育の推進 社会教育における人権教育の推進
			その他事務管理	教育委員会事務分掌の見直し 教職員の健康管理への対応 学校事故への対応 教育委員会会議の運営
			生きがいのあるまちづくり	家庭教育
		青少年教育	放課後子どもプランの検討 青少年健全育成活動の充実 青少年の主体的活動の促進	
		成人教育	学習情報の提供 学習機会の拡充 企業・地域との連携 各種学級・講座の充実	
				施設の整備、充実

		公民館	指導者の発掘及び育成 文化活動の充実・発展
		図書館・視聴覚ライブラリー	図書館の充実 視聴覚ライブラリーの充実
		スポーツ・レクリエーション	総合型地域スポーツクラブの設立 スポーツの普及活動と指導者の養成・確保 スポーツ施設の整備・充実と有効活用
	歴史と文化の 輝く まちづくり	文化芸術の振興	文化・芸術活動の推進 文化施設の適正な管理運営
		文化財の保存と活用	文化財の保護 旧閑谷学校世界遺産登録の推進

(3) 施策の点検・評価

幼稚園（施設整備を含む）	・・・	12ページ
小・中学校（施設整備を含む）	・・・	15ページ
高等学校	・・・	20ページ
学校給食	・・・	22ページ
人権教育	・・・	24ページ
その他事務管理（教育委員会）	・・・	26ページ
家庭教育	・・・	28ページ
青少年教育	・・・	29ページ
成人教育	・・・	31ページ
公民館	・・・	33ページ
図書館・視聴覚ライブラリー	・・・	36ページ
スポーツ・レクリエーション	・・・	38ページ
文化芸術の振興	・・・	41ページ
文化財の保存と活用	・・・	43ページ

(3) 施策の点検・評価

【 施策名 】 幼稚園（施設整備を含む）

施策の目的

幼稚園教育を希望する全ての市民に、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期である幼児期に、適切な環境のもと、集団での遊びや自然・人との触れ合い体験等、幼児期にふさわしい活動や体験のできる学習の場や機会を提供する。

現況と課題

少子化、核家族化、あふれる情報や価値観の多様化など、社会環境の急激な変化は、本来人間関係の基盤を形成する場である家庭の教育力を低下させるとともに人間関係の希薄化を招くなど、子どもたちにさまざまな影響を与えている。また、物質的には豊かになり、知的には優れてきた反面、直接体験が少なくなり、人とのかかわりや自然とのふれあいの中から学んだり、考えたりする機会が乏しくなっている。そのため、適切な環境のもと、集団での遊びや自然とのふれあい等、幼児期にふさわしい施設や教育内容を提供することが必要となっている。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	幼稚園管理運営事業
概要	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長に資する良好な環境のもと、その心身の発達を助長することを目的に設置した幼稚園の管理運営を行う。
取組状況	備前地区6園、日生地区1園、吉永地区2園、計9園の幼稚園の施設及び設備の維持管理、整備を行った。
成果	コスト意識を持って、日頃から安全点検を実施し、園児が安心して幼児教育を受けられるよう施設環境の維持に努めた。

事務事業	幼稚園運営支援事業
概要	幼稚園で適切な教育をすることができるよう、人的支援ならびに施設の提供を行うことで、幼稚園教育を支援することを目的としている。臨時教諭や教育支援員の配置、小学校プールの利用が困難な幼稚園に対するプールの借上げ、負担金の補助を行う。
取組状況	特別に配慮を要する幼児を支援するために教育支援員を4名配置している。
成果	特別に配慮を要する幼児への安全面での対応で成果があった。引き続き実態に即した対応が必要である。

事務事業	幼稚園教員研修事業
概要	幼稚園教育の振興を図るため、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究及び

	教育関係者の現職研修を行う。
取組状況	教育研修所幼稚園4部会において、専門的な研究、研修に取り組んでいる。
成果	教職員の資質の向上に大きな成果を上げている。

事務事業	就学前教育検討事業
概要	就学前教育及び幼稚園の統廃合について調査研究を行うとともに、認定こども園の運営や教育環境について担当課と協議する。
取組状況	認定こども園開園に向けての地域説明会を実施している。
成果	認定こども園開園に向けての幼稚園の在り方について、引き続き説明が必要。

事務事業	子育て支援事業
概要	幼稚園に就園する幼児のうち、保護者の就労により降園後の保育ができない幼児に対し、預かり保育を実施し、預かり保育指導員を配置している。
取組状況	日生幼稚園4名、吉永幼稚園3名、神根幼稚園1名の預かり保育指導員を配置している。
成果	預かり保育の実施に伴い、保育指導員の配置は大きな成果を上げている。今後認定こども園の開園に伴い預かり保育は廃止の方向を予定している。

事務事業	幼保連携事業
概要	幼稚園と保育園の交流活動を行う。
取組状況	幼保一体化に向けて、積極的な交流活動を行っている。
成果	平成21年度から予算措置がない中で取り組んでいるが、幼保の相互理解、小1プロブレム解消に成果が上がっている。

教育委員の主な意見

- ・人間形成の重要な時期であり、大人や地域社会が一緒になって協力し、園児育成の共通認識のもとで就学前教育の充実を図る必要がある。
- ・体験学習を多く取り入れ、自然界の知識、社会の常識を身につけさせることが肝要だ。
- ・就学前の子どもやその保護者への食育について、野菜の植付から収穫、料理に至る体験学習なども取り入れ推進すべきだ。
- ・幼稚園、保育園、小学校の連携について、年長児の小学校1日入学を利用し、幼稚園、保育園、小学校の園児と一緒に給食を体験する機会をつくるなど、工夫が必要だ。

施策の評価

1 役割分担の妥当性	評価	4
認定こども園の整備に係り、研修会等については、認定こども園として統一を検討していく必要がある。市の関与としてはどちらかで行っていく必要がある。民間に事業経営者がおらず、市が関与経営しなくては、幼児教育が成り立たず、市の関与は妥当である。		

2 事業構成の適当性	評価	3
<p>就学前教育という枠組みの中で、認定こども園としての方針や施策を確立していくことで保育園、幼稚園相互の効率化は図れる。幼稚園教育を認定こども園として保育園と連携して推進することは、幼稚園経営・保育園経営に効率化をもたらす実施手段として妥当である。</p>		
3 施策の有効性	評価	2
<p>認定こども園への移行を基本としながら、効率性だけでなく幼児期における教育の重要性を図っていく必要があることから本事業は有効である。幼保連携を施設整備計画と併せて実施することは有効であるが、幼保連携活動の実施割合の低迷は事業の検討を要する。</p>		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

【 施策名 】 小・中学校（施設整備を含む）

施策の目的

社会の変化に主体的に対応できる人間性豊かな「生きる力」をもった児童・生徒の育成を目指し、家庭や地域社会との連携を一層密にしながら、創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開を図るとともに、児童・生徒に安全で快適な学習環境を提供するため、学校施設等の整備、充実に努める。

現況と課題

児童・生徒の社会性や規範意識、学ぶ意欲や自立心の低下、高い出現率で推移する不登校児童・生徒数など、解決しなければならない多くの課題がある。そのため、確かな学力の育成とともに、心の教育の充実に図るための取組が必要である。また、障害のある児童・生徒の指導については、一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、教育、福祉、医療などの面から適切な支援を行うことが求められており、特別支援教育の充実、推進が課題となっている。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	小学校管理運営事業
概要	小学校において、地域や学校の実態、生徒の発達段階や特性を考慮して編成された教育課程を達成できるよう、安全で快適な学校施設の整備、管理運営を行う。
取組状況	備前地区7校、日生地区3校・分校1校、吉永地区3校の計14校の小学校の教育活動に伴う消耗品費、光熱水費、備品等の支出やスクールバス運行事業、施設設備の整備を実施した。主なものは、教材・教具、パソコン用品など事務用品等の購入や、屋上防水工事、プール塗装工事、外壁補修工事など施設の整備である。また、耐震化事業に向け、耐震診断調査を行った。
成果	小学校の教育活動に支障がないよう管理運営ができた。管理運営は減少傾向にあるが、さらに経費の内容分析などを行い、経費節減努力を継続しなければならない。安全な学校となるよう耐震化事業の実施が必要である。

事務事業	小学校振興事業
概要	小学校において、地域や学校の実態、生徒の発達段階や特性を考慮して編成された教育課程を達成できるよう、教材備品の整備や図書整備事業、就学奨励事業を行い、小学校教育の充実に図る。
取組状況	電算機器等借上事業、図書整備事業、教材備品整備事業、就学奨励事業、全国大会出場補助事業を実施した。
成果	小学校教育の充実に一定の効果があった。より大きな効果となるよう、今後も継続した事業実施が必要である。

事務事業	小学校運営支援事業
概要	学校における教育活動の円滑で効果的な運営を支援する中で、児童の学習活動を支援したり、児童の体育・音楽に対する意欲を喚起する事を目的とする。教師用教科書や児童用副読本の購入、実情に応じた非常勤講師・支援員の配置や水泳、陸上の記録会、音楽会のバスの借り上げによる各種対外行事の支援をしたりする。
取組状況	へき地校におけるプール使用、児童の学習指導の支援のための車借り上げ等や社会科(4年生)の副読本「私たちの岡山県」の購入等を行っている。また、教育支援員11名、非常勤講師6名の配置を行った。
成果	民間のプールが使用できることで効果的な水泳指導が行えたり、副読本の購入により、郷土岡山についての学習を深めたりできた。教育支援員や非常勤講師の配置により、特別な支援を要する児童への対応や変則複式授業の解消に大きな効果があった。

事務事業	中学校管理運営事業
概要	中学校において、地域や学校の実態、生徒の発達段階や特性を考慮して編成された教育課程を達成できるよう、安全で快適な学校施設の整備、管理運営を行う。
取組状況	備前地区3校、日生地区1校、吉永地区1校の計5校の中学校の教育活動に伴う消耗品費、光熱水費、備品等の支出やスクールバス運行事業、施設設備の整備を実施した。教材・教具、パソコン用品、事務用品等の購入や、放送設備改修工事、フェンス新設工事、防水シート工事、便所改修工事などの施設整備、机・椅子、ストーブ購入などの設備整備を行った。また、耐震化事業に向け、耐震診断調査を実施した。
成果	中学校の教育活動実施に支障がないよう管理運営ができた。経常経費の節減努力は継続が必要である。安全な学校施設となるよう耐震化事業の実施が必要である。

事務事業	中学校振興事業
概要	中学校において、地域や学校の実態、生徒の発達段階や特性を考慮して編成された教育課程を達成できるよう、教材備品の整備や図書整備事業、就学奨励事業を行い、中学校教育の充実を図る。
取組状況	電算機器等借上事業、図書整備事業、教材備品整備事業、就学奨励事業、全国大会出場補助事業を実施した。
成果	中学校教育の充実に一定の効果があった。より大きな効果となるよう、今後も継続した事業実施が必要である。

事務事業	中学校運営支援事業
概要	中学校に必要な教育支援を行い、教育活動の充実に努めるとともに、教育活動の補助を行い、中学校教育の活性化を図ることを目的とする。その中で、教育活動支援のために非常勤講師を配置したり、知能検査や進路適性検査を実施し教育活動に生かしたりする。また、保健体育における水泳の授業やチャレンジワーク14及び部活動などの教育活動を補助し、教育活動の充実に努める。
取組状況	水泳指導のためのプール使用料の補助やチャレンジワーク14への補助を通して効果的な教育活動の推進を図っている。非常勤講師4名、教育支援員1名を配置した。
成果	効果的な水泳指導が行える。また、チャレンジワーク14への補助によってキャリア教育の推進や進路指導の充実が図れた。非常勤講師の配置により、学校の課題解決への対応が進んだ。

事務事業	教員研修事業
概要	備前市教育研修所における教職員の自発的な研修を推進すると共に、校内研修等での指導、助言を通して、教員の資質の向上と指導の充実に努めることを目的とする。教育研修所各部会が実施する研修会への補助金の支出や校内研修等への参加と指導・助言及び研修支援や学力向上の取組のための支援するため、教員を対象とした研修会を実施する。また、備前市教育委員会の作成した「備前市まなびの7ヶ条」を全保護者に配布し、学校と家庭が一体となった学力向上に向けた取組を行う。
取組状況	教育研修所における教科、領域等の研究や研修の実施。学力向上に向けた取組の充実に努めている。
成果	教員の資質の向上を図ることができた。学力向上に向けた取組が組織として大きく向上した。

事務事業	生徒指導推進事業
概要	いじめ、不登校等、生徒指導上の喫緊の課題解決に向けた中核的な事業である。国及び県の事業を位置づけ、スクールカウンセラー、スクールサポーターの中学校への配置、不登校児童生徒を対象とした適応指導教室の運営や体験活動等を実施する。
取組状況	スクールカウンセラー、スクールサポーターを市内各中学校へ配置している。不登校児童生徒を対象とした適応指導教室の運営を図っている。
成果	各校における教育相談等のメンタル面の改善に向けた取組が充実に努めた。適応指導教室への通室する児童生徒への指導の充実に努めた。

事務事業	特別支援教育推進事業
概要	備前市就学指導委員会における審査、判定、指導や特別支援学級、障害児教育に

	係る負担金及び補助金事務、備前・和気特別支援ネットワークによる関係機関、団体との連携による支援と研修を実施する。
取組状況	備前市就学指導委員会の開催及び特別支援教育関係機関との連携を図っている。
成果	教職員等の特別支援教育に対する理解を深めることができた。また、特別な支援を要する児童生徒の支援のために関係機関との連携を図ることができた。

事務事業	国際理解教育推進事業
概要	国際感覚を養うとともに、英語に親しませたり、英語の基礎を身につけさせたりするために小学校及び中学校にALT（外国語指導助手）を配置する。
取組状況	JETプログラムにより2名、ALTで3名、合計5名の外国語指導助手を市内小中学校に配置している。
成果	小学校の外国語活動の円滑な導入において効果が上がっている。また、中学校の英語の指導方法の改善につながっている。

事務事業	学校図書館運営事業
概要	各学校の図書室の管理・運営と児童生徒の読書活動を推進することを目的に学校図書館司書を配置している。
取組状況	学校図書館司書7名を各小・中学校に2校及び3校の兼務で配置している。
成果	学校図書館の整備が進み読書活動の推進が図れている。また、児童・生徒の読書意欲の向上に大きく寄与している。

事務事業	特色ある学校づくり推進事業
概要	学校・園における総合的な学習の時間や生活科などの創意ある実施並びに地域を知り、地域を愛する教育活動を支援することを通して、特色ある教育活動の推進を図っている。
取組状況	各校（園）における特色ある学校づくりのための交流学习や体験学習に必要な、講師謝礼、交通費等支援を行っている。
成果	どの学校（園）においても、校園長裁量による特色ある教育活動が展開されている。

教育委員の主な意見

- ・児童、生徒の知識や意欲を駆り立てるよう、また、楽しみながら勉強できるように教科教育の工夫をすべき。学校での勉強が今後の人生に生かせるようにしていかなければならない。
- ・学力低下を招いた原因の一つに週休2日制があるのならば、隔週でもよいので土曜日の授業実施ができないか、学力向上に向けた方策の一つとして検討すべきではないか。
- ・中学校入学前に必ず身につけておくべき学習事項について、チェックリスト、ワーク、プリントなどを使い小学校へ提案するようにしたらどうか。
- ・地域の外国人を指導助手・講師に採用するとともに英語を教えられる小学校教師の育成を図り、高学年の英語教育の充実を。

- ・体験型学習の充実を図るべきだ。
- ・「まなびの7か条」の存在をもっとPRすべき。

施策の評価

1 役割分担の妥当性	評価	4
義務的事業が多く市の関与に関しては妥当と考える。特別支援教育・生徒指導については、現段階においても福祉行政やNPOとの連携を図っていることから、さらに協働の方向を検討していきたい。		
2 事業構成の適当性	評価	3
人間性豊かな「生きる力」を持った児童・生徒の育成のためにはどの事業も必要である。どの事業も必要であるが、安心・安全の学校施設設備等の整備について、良質な財源を求めつつ施設の耐震化を進める必要がある。		
3 施策の有効性	評価	2
子どもが楽しんで学校生活を送っていると感じている市民の割合が低下していることの原因を分析し、60%の市民が子どもたちの学校生活が充実していると感じられるようにしていく。市民意識調査の中で、子どもが楽しんで学校生活を送っていると感じている市民割合の低下が問題である。学校からの積極的な情報発信が必要である。		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

【 施策名 】 高等学校

施策の目的

多様なニーズや目的を持った生徒に対応し、生徒の特性に応じたきめ細かな教育を提供するために、ソフト・ハードの両面での教育環境の充実を図る。

現況と課題

片上高等学校が担ってきた「勤労青年に対して高等学校教育を施す」という役割は、次第に薄れてきている現状がある。近年、入学者数は増加傾向にあるが、義務教育段階において、不登校経験・基礎学力不足の生徒や、経済的に苦しい家庭の生徒の入学も多く、多様な教育的ニーズをもつ生徒を受け入れてきている。中途退学を少なくするためにも、生徒一人一人に応じたきめ細やかな教育を行うとともに、教育環境を整備する等、学校へ人的・物的支援を行う必要がある。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	定時制高等学校管理運営事業
概要	働きながら学ぶ青少年等の高等教育を受ける機会を保障するため、地域や学校の実態、生徒や学校の特性を考慮し、教育課程を実施できるよう管理運営を行う。
取組状況	備前市立片上高等学校の定時制高等学校の教育活動に伴う消耗品費、印刷製本費、備品等管理運営費を支出した。パソコン用品、事務用品等の購入や、バレーネット、教室用遮光カーテンなどの設備整備を行った。きめ細かな指導のために週4時間勤務の非常勤講師4人を配置している。
成果	定時制高校の教育活動実施に支障がないよう管理運営ができた。経費の節減努力の継続が必要である。

事務事業	定時制高等学校教育振興事業
概要	働きながら学ぶ青少年等の高等教育を受ける機会を保障するため、地域や学校の実態、生徒や学校の特性を考慮し、定時制高校教育の充実を図る。
取組状況	電算機器借上事業、図書整備事業、教材備品整備事業、就学奨励事業、全国大会出場補助事業を実施した。
成果	定時制高校教育の充実に一定の効果があった。

事務事業	定時制高等学校運営支援事業
概要	備前市立片上高等学校の教育活動を援助し、個に応じた教育の充実を図る。
取組状況	生徒への教科書給与及び教師用教科書・指導書の給付、部活動に対する補助を行っている。
成果	卒業する生徒の割合が低い傾向にあり、物的支援が困難になっている。

施策の評価

1 役割分担の妥当性	評価	4
勤労学生の学習意欲に応えるための事業。経済状況の変化や県立高等学校の再編整備により、様々な事情にある生徒に高校教育の場を提供する意義は大である。		
2 事業構成の妥当性	評価	3
厳しい財政状況・市内生徒の占める割合が低くなっている状況の中、教育内容を充実させるための事業は少ない。		
3 施策の有効性	評価	2
入学希望者は増加しているが、卒業する生徒の割合が低くなっており、人的・物的支援が困難な結果と思慮される。個別ケースについての支援の必要がある。		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

【 施策名 】 学校給食

施策の目的

学校教育の一環として、安全でバランスのとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な発達を促進する。

現況と課題

安全衛生管理、栄養管理の徹底と給食指導の充実を図ってゆく必要がある。また、老朽化した施設の改善や学校給食衛生管理基準に適合した施設への改善等を図るために、調理場の新設移転・統廃合を進めるとともに、給食業務の民間委託について検討の必要がある。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	給食施設管理運営事業
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供する共同調理場及び単独調理場の管理運営を行う。
取組状況	調理員配置や各施設で使用する消耗品費、光熱水費等の支出、設備備品等の整備など、調理場の管理運営を行った。
成果	安全衛生管理に注意し、安全でおいしい給食の提供ができた。

事務事業	学校給食運営事業
概要	学校給食従事者の研修会参加や調理員及び給食施設、食材の衛生検査、給食の保存食に係る必要経費の負担及び学校給食の運営にかかる負担金の支出を行った。
取組状況	調理員等の検便手数料及び保存食に係る必要経費の負担。備前市学校給食会への補助をした。
成果	給食に従事する職員が健康な状態で安全な給食を提供できた。

事務事業	給食施設整備事業
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供するため、衛生的で清潔、快適な共同調理場、単独調理場を目指し、整備を行う。
取組状況	調理場の施設整備工事を実施した。空調機設置工事、周辺舗装改修工事、床面塗装工事、食器消毒保管機修理及び移設工事など施設整備工事5,935千円を執行した。
成果	調理場の施設整備を行い、施設の機能向上等を図った。

教育委員の主な意見

- ・食育に関する保護者の理解を促進するために、家庭での食育の重要性について情報を発信してほしい。

施策の評価

1 役割分担の妥当性	評価	3
小中学校の給食については、学校給食法により義務付けられている。		
2 事業構成の適当性	評価	3
妥当な事業構成であるが、一部老朽化した施設がある。幼稚園給食を望む声もあり、施設整備の再編により効率的な事業運営に努める必要がある		
3 施策の有効性	評価	3
市民意識調査の結果、食育の重要度の割合が減少しているが、成果指標は、一定の成果を上げている。		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

【 施策名 】 人権教育

施策の目的

在勤在住の全ての人々が、人権尊重の精神を正しく身につけるとともに人権問題の解決に向けて主体的に取り組むことができるようにする。

現況と課題

人権尊重の社会を実現するために、一人ひとりが人権について正しく理解できるよう人権教育の推進を実施している。しかし、様々な人権課題に対して知的理解に偏りがちであり、参加体験などの実践的な取組を通して人権意識の高揚を図る必要がある。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	人権教育推進事業（生涯学習課）
概要	人権教育推進委員会を核に県補助の人権教育サポート事業を実施するもの。
取組状況	人権教育推進委員会開催、教育集会所で交流・自立促進事業を実施した。
成果	平成20年度で教育集会所交流・自立促進事業を終了。今後も推進委員会を中心に、人権課題に対する講座や啓発を実施していく。

事務事業	人権教育推進事業（学校教育課）
概要	幼・小・中・高校の教職員を対象とした人権教育充実のための研修事業
取組状況	研修会・講座を述べ3回実施し、210人の参加
成果	人権感覚を磨き、人権教育の充実に資した

事務事業	人権教育指導者養成事業
概要	人権尊重の精神を身につけ、主体的な取組ができるための講座等開設
取組状況	人権教育指導者養成講座、PTA人権教育推進事業を実施
成果	両事業参加者約4,400人に様々な人権問題について考察していただいた

施策の評価

1 役割分担の妥当性	評価	3
市内の企業や各種団体で構成する備前市人権教育推進委員会を核として、多くの在勤在住者に人権教育講座などを受ける機会を提供した。様々な人権問題を抱えている現代社会においては、市がリーダーシップを発揮し、差別解消と明るい地域社会づくりに取り組む必要がある。		
2 事業構成の妥当性	評価	2
共生社会実現を目指して県補助事業を中心に、効率の高い事業を実施した。人権問題を教育（生涯学習課）と施策（人権啓発課）に分けて事業実施しているが、効果の検証がなされていない。2課の連携を深める必要がある。		

3 施策の有効性	評価	3
講座においては「振り返りシート」を活用し、参加者のニーズを把握している。継続的に実施していく必要がある。講座等の実施で指数的には有効性の検証はなされている。		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

【 施策名 】 その他事務管理（教育委員会）

施策の目的

教育委員会は、市民の多様な教育的ニーズに応えるため、様々な教育行政施策を展開している。また、教育委員会は、市民のすべての学校・園をサービス監督しており、その事務を分掌することにより、教育行政の能率的な運営を図っている。

現況と課題

各課・係の事務分掌の共通理解を図るとともに事業展開を各園、学校においてシステム化できると効率的な教育行政が期待できる。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	教育委員会運営事業
概要	教育の政治的中立と教育行政の安定を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づき、設置された教育、学術及び文化に関する事務を担当する合議制の機関である教育委員会の運営を行う。
取組状況	教育委員会の活動・運営に必要な委員報酬、費用弁償等を支出する。
成果	教育委員会の円滑な活動・運営に効果があった。

事務事業	事務局運営事業（教育総務課）
概要	教育委員会の権限に属する事務を処理するため、設置された教育委員会事務局の運営を行う。
取組状況	事務局運営に必要な消耗品費、光熱水費、通信運搬費等を支出した。
成果	教育委員会事務局の円滑な運営に効果があった。今後も継続して経費の削減に努め、効率化を図る。

事務事業	事務局運営事業（学校教育課）
概要	児童生徒及び教職員の健康診断委託料や事務局職員の旅費や消耗品を支出する。
取組状況	同上
成果	児童生徒及び教職員の健康の維持が図れている。

事務事業	学校運営事務局事業
概要	（独）日本スポーツ振興センターや租税教育推進協議会等への負担金を支出する。
取組状況	教育研究に係わる研修諸費への負担をしている。
成果	児童生徒の災害給付に寄与している。

事務事業	人事事務事業
概要	県費教職員の人事、市費教職員の人事、県費・市費の臨時的任用教職員の配置
取組状況	同上
成果	円滑な人事配置を実施することができた。

事務事業	就学事務事業
概要	転入学に係わる事務
取組状況	同上
成果	ホームページ等で広報することで、市民に広く周知することができた。

教育委員の主な意見

- ・有効性の評価が低い事業がある。市民が十分有効性を感じていないという面もあるのではないかと。いろいろな媒体を活用し、事業の積極的 PR や情報提供を行うべきだ。

施策の評価

1 役割分担の妥当性	評価	3
義務的な事業が多く市の関与は妥当と考える。教育委員会事務は市に必須の事業であり、関与は妥当。		
2 事業構成の適当性	評価	3
法定事務が多い事務局運営事業だが、その中でも人事事務の効率化を引き続き行っていく。行政改革の一環として、教育委員会事務を一般行政事務と調整する必要があり、見直しを検討する。		
3 施策の有効性	評価	3
成果指標が、2年間連続で目標値を下回っているが、業務改善を通して目標達成に向けた取組を継続していく必要がある。現在の施策に問題はないが、社会の変化等に対応した組織の見直しの必要がある。		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

【 施策名 】 家庭教育

施策の目的

市内で子育てをしている保護者等

現況と課題

子育ての最も基本的な教育力は家庭になければならないが、核家族化の進行や少子化により低下してきており、子育て支援団体等のノウハウを家庭に還流させていく必要がある。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	家庭教育支援事業
概要	県の委託事業で親の学び支援推進事業を実施し、子育て団体やNPO等と行政が連携し、親および親子の学びを推進するプログラムの検討し家庭の教育力向上を図った。
取組状況	親の学び協働推進事業を実施し、564人参加があった。
成果	4子育て団体、3NPOとの協同により、団体同士のネットワークの構築ができた。

施策の評価

1 役割分担の妥当性	評価	3
子育て支援については、NPOや団体がいくつか存在するが、連携した取組を推進する必要がある。子育て支援については、教育委員会としては相談を受ければ対応するものの積極的に関与はできない。		
2 事業構成の妥当性	評価	2
県委託事業を、実行委員会を組織し受託しているが、継続的な連携が必要である。県委託事業である。		
3 施策の有効性	評価	3
親子での遊びを通した家庭教育力を高める地域に即応したプログラムが不可欠である。当市の施策でないが、事業参加者数が目標を上回っており有効性は高い。		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

【 施策名 】 青少年教育

施策の目的

20歳未満の青少年の健全な育成を期す。

現況と課題

青少年健全育成推進本部との連携のもと、環境浄化、相談活動、啓発活動を実施し、これらの活動により青少年の非行は減少傾向にある。しかしながら、非行の芽は誰にも常に存在しており、健全育成に向けた事業の実施は今後も不可欠なものとなっている。また、幼児期・思春期における家庭教育支援も重要な施策となる。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	放課後子どもプラン事業
概要	厚生労働省実施の放課後児童クラブと文部科学省の放課後子ども教室の連携による子どもの居場所確保・遊びや生活の場確保事業
取組状況	福祉部局との連携・融合を目指すもので、近隣市町の動向を見ながら方向性を検討中
成果	具体的取組はしていない。

事務事業	青少年健全育成事業
概要	地域の教育力を結集する青少年健全育成推進本部補助事業と青少年育成センター運営事業による両輪で実施。
取組状況	各地区育成会と協調し育成講演会・育成大会などで子どもと関わりのある大人の意識変革を進めてきた。育成センターの専任指導員・地区指導員も推進本部や地区育成会・各学校園と連携し、保護者の相談会などを実施する。
成果	子どもの問題行動の減少や保護者の意識改革が進んでいる。

事務事業	青少年活動支援事業
概要	青年協議会とFOS少年団への助成
取組状況	近年の青年の動向としては趣味の多様化と集団での活動忌避が見られる中、若さを地域の活力として生かせる青年団活動が矮小化している。本市では合併と同時に市内青年団の統一を呼びかけ、連合青年協議会として運動を継続させていくこととした。構成人員32名ではあるが意欲的な取組を助成している。FOS少年団でも状況は類似しており、約130名の構成ではあるが、友情・秩序・奉仕の精神を助成する。
成果	青少年も社会の一員であるという意識の醸成を目指す。

施策の評価

1 役割分担の妥当性	評価	4
<p>青少年育成センターと青少年健全育成推進本部の活動は連携がとれており、地域との協働がうまく機能している。青少年の健全育成は、市が主体的にリードすべき問題であり関与は妥当であり、青少年育成センターと青少年健全育成推進本部との連携は良好である。</p>		
2 事業構成の妥当性	評価	3
<p>青少年を取巻く環境は多様化している。子どもの保護者に対する意識改革に力点を置いた事業を実施している。児童生徒の監視といった事業が多く、健全な方向へリードする事業がない。他の施策・地域での事業等とのタイアップで抑える施策から導く施策へ。</p>		
3 施策の有効性	評価	2
<p>子どもの非行防止にとどまらず、携帯やネットによる情報モラルの涵養に努め、ネグレクトや虐待防止など不断の事業展開が必要である。開かれた育成センターとして保護者、子どもからの相談件数が増加している。指導側の成果だけでなく実際の警察の検挙・補導件数の把握も必要である。</p>		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

【 施策名 】 成人教育

施策の目的

社会教育関係団体をはじめ、すべての市民があらゆる機会や場を活用し、自らの実生活に即する文化的教養を高めるなど、生涯にわたり取り組める学習環境づくりに努める。

現況と課題

心豊かで生きがいのあるライフスタイルを確立するため、自らの実生活に即した生涯学習社会の構築を図る必要がある。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	生涯学習推進事業
概要	前年度開催の生涯学習フェスティバルを継承しおかやま県民フェスティバル備前市事業を実施。子ども情報センター運営事業では季刊誌「ときめきナビ」を発行する。
取組状況	県民フェスタでは灯りのオブジェ、子ども応援フェスタ、ふれあいマラソン、津田永忠の事績顕彰を実施、ときめきナビは発行ごとにアンケートを実施し満足度を確認した。
成果	子どもから熟年世代までの広い年齢層に対するイベント実施や情報提供により、生涯学習社会の意義を理解していただいた。

事務事業	奨学資金貸付事業
概要	経済的理由により就学困難な者に資金を貸付け、将来社会に貢献し得る有益な人材の育成に資する。また、奨学資金利用者の返還金収納を実施。
取組状況	奨学金返還金収納事務では、一部の資金利用者からの返還金が滞っているため徴収マニュアルを策定し収納率の向上に努めた。
成果	20年度での新規貸付決定者は4名であった。また、固定化した滞納者への対応を強めると同時に、返還期到来者への説明を繰り返すなどしたため新規滞納者は発生していない。

事務事業	P T A 連合会支援事業
概要	PTAの活動を支援し、家庭と学校との連携を深めるための事業を展開。
取組状況	児童生徒の保護者が学校教育を理解し、各種研修等を実施することにより地域・家庭の取組みを考察していただいた。
成果	県・市の各種研修会（青少年・家庭教育・人権など）は幼・小・中学校単位のPTAの呼びかけによる参加者が多く、保護者の成人教育に欠かせない。

事務事業	人材養成講座事業
概要	生涯学習推進指導者を養成していくもの。
取組状況	20年度は休止し、21年度再開する。
成果	前年度まなびピアボランティア養成の実績により、だれもが参加できる協働のまちづくりへの意識は高まっている。

事務事業	社会教育事業
概要	社会教育委員の会議運営、教育の日関連事業、成人式などを包含する事業。
取組状況	教育の日関連事業の中学生シンポジウムは、2年生だけを一堂に会して実施、成人式においては新成人による実行委員会により企画運営で実施した。
成果	中学生シンポジウムは、勤労観、職業観の育成に向けて効果があった。成人式は同窓会的な意識を変革する取組むが必要と考えられる。

事務事業	婦人協議会補助事業
概要	明るく住み良い社会実現のため、婦人の地位向上と公共福祉への取組むを支援する事業。
取組状況	婦人会は男女共同参画事業や県民フェスティバルボランティアへの積極的な参加が見られる。その他自主的な事業の開催により、婦人活動の裾野を広げている。
成果	市が主催する成人教育の研修会や男女共同参画事業を積極的に取り入れており、市民協働のまちづくり促進の一助となっている。

施策の評価

1 役割分担の妥当性	評価	3
子ども情報センターや成人式は参加者自ら企画運営、婦人会協議会など社会教育団体も主体的な団体運営ができるよう指導をしている。生涯学習の場の提供として、中央公民館、地域公民館、図書館、視聴覚ライブラリー、生涯スポーツの場の提供として運動公園の場を提供し、各種講座、スポーツ教室の開催を行っている。		
2 事業構成の適当性	評価	2
事業の構成にあっては、必要最低限のもので実施している。市民ニーズの多様化により新規事業の展開が必要である。ここでは、成人教育についての総務費のみの施策で、市民の学習意欲のニーズを把握し、公民館、図書館、スポーツ等の施策に反映させるべきである。		
3 施策の有効性	評価	3
生活者の視点で、いつでも参加でき学習意欲を満足させられる生涯学習体制とは言えない状況。市民意識調査によれば、自発的な学習に取り組んだ市民の割合は昨年度より減じている。新たな事業を考える必要がある。		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

【 施策名 】 公民館

施策の目的

生涯学習の活動拠点として、市民が気軽に利用できる場を提供する。

現況と課題

生涯学習の活動拠点である公民館は、地域間の融和を図る役割が大きい。このため、中央公民館は、日生地域公民館、吉永地域公民館及び13地区公民館と連携を図りながら、地域の課題やニーズを把握するとともに、公民館で築き上げた文化事業を中心に、「市民が主役の公民館活動」を行っていく必要がある。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	市民センター管理運営事業
概要	市民の文化及び教養の向上発展並びに福祉の増進に資するため、場所と機会の提供を行う。
取組状況	貸館業務、公共的な催し等の利用、各公民館で実施しているグループ活動の発表の場所の提供。施設の保守・維持管理。
成果	前年度より、センター利用者の増加が図られた。

事務事業	市民会館運営事業
概要	市民が生活する上で、文化及び教養に触れて生きがいを感じる場所と機会の提供を行う。
取組状況	貸館業務、公共的な催し等の利用、各公民館で実施しているグループ活動の発表の場所の提供。施設の保守・維持管理。
成果	長引く不況等の影響でホール使用行事が減少している。

事務事業	中央公民館運営事業
概要	市民の教育、学術及び文化の向上に資する各種の事業を行い、教育の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。
取組状況	文化事業の開催及び各種団体との連絡調整。市民の集会、公共的な催しへの利用促進。公民館運営審議会との連携。
成果	定期講座、文化祭の開催により、多くの市民に参加してもらい、教養の向上、生活文化の振興や交流が図られた。

事務事業	日生地域公民館運営事業
概要	教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、教養の向上、健康の増進、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。

取組状況	貸館業務、公民館運営審議会、各種講座、講演会等の開催。文化活動団体への支援、文化祭の開催。
成果	定期講座、文化祭の開催により、多くの市民に参加してもらい、教養の向上、生活文化の振興や交流が図られた。

事務事業	吉永地域公民館運営事業
概要	市民に学習の機会と場所を提供するため、施設の保守・維持管理を行う。講座等を開催し、市民の教養及び情操教育の向上に努め、その知識を活用した新たな自主活動グループを形成する指導者の育成を目指す。
取組状況	自主的グループの活動や公共的な催物等に対する貸館業務、施設の保守・維持管理。各種定期講座・文化祭の開催による生涯学習団体の育成。
成果	施設等の提供により、市民間の交流や教養の向上に寄与できた。また、定期講座の開催を通して、新たな自主活動グループが1つ誕生した。

事務事業	地区公民館運営事業
概要	地区住民の生涯学習の中核として様々な学習の機会や活動の場を提供。自発的な活動を奨励し地域社会の形成や文化及び体育の振興を図る。
取組状況	特色ある講座、教室等を企画し学習発表の場を提供。広報、市ホームページを活用し公民館活動をPR。
成果	市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与できた。

事務事業	自治公民館等整備事業
概要	自治会及び町内会の負担を軽減し、地区社会教育活動の拠点施設としての充実、発展を図る。
取組状況	自治公民館及び集会所の新築、増改築、修繕、備品購入等に要した経費に対し、補助金を支給。
成果	地区社会教育活動の拠点施設としての充実、発展に寄与できた。

教育委員の主な意見

- ・地域住民に生涯の学習・楽しみのため、よりよい場を提供してほしい。
- ・地域住民による英語、中国語など、語学講座の充実を。
- ・片上公民館が中央公民館から独立できないか。

施策の評価

1	役割分担の妥当性	評価	3
生涯学習の活動拠点として、市の関与が必要な事業である。			
2	事業構成の妥当性	評価	3
公民館関係について、平成20年度から、中央公民館が全体を統括することになり、事業構成			

の改善が図られた。		
3 施策の有効性	評価	3
備前市民センターホールの利用者数を除き、利用者数は減少している。今後、新たな講座を企画する等、利用者の増加を図りたい。新たな講座を企画する等により、利用者の増加を図る必要がある。		

評価 5 : 非常に高い 4 : 高い 3 : どちらともいえない 2 : 低い 1 : 非常に低い

【 施策名 】 図書館・視聴覚ライブラリー

施策の目的

豊富な資料や知識、様々な情報を市民に提供する学習施設として、利用の場を提供する。

現況と課題

図書館は、本館、日生分館、吉永分館の3館あるが、各館とも閲覧室、書庫が狭いことから、広い場所が望まれる。また、図書の貸し出し活動の充実を図る上で、図書館への距離が遠い地域については移動図書館車により対応しているが、運行等について再検討し一層の充実を図りたい。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	図書館運営事業
概要	市民の教養及び情操教育の向上、調査研究等に資するため、図書、記録、その他必要な資料の収集、整理、保存を行う。
取組状況	図書の貸出、各種問い合わせの対応、移動図書館車の巡回。 乳幼児や児童への読み聞かせ会や読書推進活動、講座等を開催。
成果	市民の教養及び情操教育の向上、調査研究等のために図書館を利用してもらい、心豊かで生きがいのある生涯学習の場として寄与できた。

事務事業	視聴覚ライブラリー運営事業
概要	市民の教養及び学習意欲の向上を支援するため、視聴覚教材の収集、整理、保管を行う。
取組状況	学校教育及び社会教育に関する視聴覚教材・教具の貸出。 親子映画会の開催。
成果	市民の教養及び学習意欲の向上を支援し、視聴覚教育振興に寄与した。

教育委員の主な意見

- ・より静かに落ち着いて読書・学習できる広々とした空間が望まれる。

施策の評価

1	役割分担の妥当性	評価	3
学習施設として、利用の場を提供することから、市の関与が必要な事業である。			
2	事業構成の妥当性	評価	3
今後も図書館の利用促進を図る上で図書館運営事業は必要である。その中で特に、県立図書館や他館の資料が活用できる横断検索システムに関する情報提供や移動図書館車の活用に一層力を入れて行きたい。ライブラリー事業は、ビデオ等の利用はほとんどないが、機材の利用			

はあるので、今後は、その維持管理に重点を置いて行きたい。		
3 施策の有効性	評価	2
<p>図書の貸し出し冊数、利用者数は伸びており、今後も引続き継続していきたい。ライブラリー事業については、何らかの見直しを検討したい。図書の貸し出し冊数、利用者数は伸びているが、さらに新刊書を増やすこと等で目標達成に向け取組む必要がある。ライブラリー事業については、同様である。</p>		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

【 施策名 】 スポーツ・レクリエーション

施策の目的

対象は、年齢、性別に関係なく今までにスポーツをしたことのない人も含め、スポーツを楽しみたい市民全体である。学校体育施設を含め、市内のスポーツ施設を総合的、機能的に活用しながら地域住民のスポーツへの参加を促すとともに、市民一人ひとりが、豊かなスポーツライフの実現に向けて、いつでも、どこでも、誰でも参加できる各種スポーツ大会・スポーツ教室を開催することにより、多くの人々に体を動かす機会や場所を提供し、スポーツの楽しさ、技術の向上はもとより、体力の保持、増進及び仲間づくりの場となりスポーツの振興が図れることを目指す。

現況と課題

市民のスポーツに関する意識が徐々に変化しており、従来からの競技スポーツにこだわらず、より身近なレベルで誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも仲間とスポーツを楽しむ生涯スポーツが浸透し、週1回以上スポーツを続ける人が年々若干ではあるが増えている。

学校体育施設を有効に活用し、地域でスポーツを楽しむ人が徐々に増えている。

年度毎にスポーツ教室の内容、種目が違い、比較はできないが、参加した人の満足度は高くなっている。

市内体育施設の利用者は若干ではあるが、年々増加している。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	海洋スポーツ普及事業
概要	B & G海洋センターの事業とし、また、海洋スポーツをとおして青少年の健全育成に努める。
取組状況	艇庫開き、海洋スポーツ普及大会の開催など海洋クラブの育成
成果	艇庫開きを行い、海洋スポーツ普及大会等により海洋クラブ員を募集し、海洋スポーツを通じて、青少年の健全育成に努めることができる。

事務事業	スポーツ推進事業
概要	各種競技団体の組織強化と活動の活性化のための事業に対し、積極的に支援し、スポーツの楽しさを味わうとともに、市民が健康維持のために年齢や体力に応じ、また、地域や職場等の実態に合ったスポーツ活動に取り組めるよう、気軽にスポーツの出来る機会や情報を提供する。
取組状況	社会体育団体の支援を行っている。 総合型地域スポーツクラブの支援を行っている。 社会体育研修会等の各種研修会を実施している。

	<p>スポーツ教室・スポーツ大会を開催している。</p> <p>スポーツ拠点づくり推進事業を実施している。</p>
成果	<p>各種団体の組織強化が図れている。</p> <p>クラブが行う活動への参加者が増え、気軽にスポーツが出来る環境を整えることができています。</p> <p>指導者又は市民が、健康維持とスポーツに対する知識を高め、資質の向上を図ることができています。</p> <p>技術の向上と個人にあったスポーツを見つけることができています。</p> <p>全日本キャデット・アーチェリー選手権大会を実施することで、備前市にアーチェリー競技を広めるとともに、アーチェリー競技を通して全国に備前市の知名度を高め、市の活性化に役立っている。</p>

事務事業	保健体育総務管理事業
概要	市民が健康に過ごすために、各種スポーツ活動ができるよう、環境の整備・充実に努め、スポーツ振興を行う。
取組状況	<p>社会体育団体への活動の補助金交付している。</p> <p>スポーツ振興審議会でスポーツ振興の審議を行っている。</p> <p>体育指導委員との協働で市民のスポーツ振興を行っている。</p> <p>全国大会等への出場者へ激励金を交付し、競技スポーツの高いレベルを目指している。</p>
成果	各種団体が活動を活発に行うことができ、高いレベルのスポーツを目指す人に夢を与えることができています。

事務事業	体育施設管理運営事業
概要	指定管理者制度を導入することにより民間活力を活かし、施設の維持管理と利用者へのサービスの向上に努め、快適なスポーツ環境を提供する。
取組状況	指定管理者と協力し、市内の社会体育施設の管理運営に努めている。
成果	環境を整え、施設利用者が快適にスポーツ活動が行うことができています。

事務事業	学校体育施設開放事業
概要	学校の空き時間を機能的に活用し、地域住民のスポーツへの参加を促すと共に個々のライフステージに応じた各種スポーツ活動が出来るよう環境を整備し充実させ、各地域のスポーツ振興を図る。
取組状況	学校体育施設の有効な活用ができています。
成果	学校体育施設を有効に活用することで、地域住民が身近な体育施設で気軽にスポーツ活動を行うことができています。

教育委員の主な意見

- ・参加者を増やす工夫がほしい。
 著名なゲスト又は地元出身の運動選手の招致
 各学校、少年団、クラブチームへより積極的な呼びかけ
- ・各種大会への参加者を増やすために、各地域のクラブ活動のリーダーへの参加呼びかけを行うとか、学校への案内と開催日の調整を行うなどの工夫を。
- ・できるだけ他の行事と重ならない日程でスポーツフェスティバル等を開催してほしい。
- ・スポーツを通じて忍耐力、向上心を身につけると同時に社会のルール、先輩・後輩の関係を身に付けさせるよう工夫を。

施策の評価

1 役割分担の妥当性	評価	3
各種スポーツ教室・スポーツ大会の開催や学校体育施設開放事業を実施し、市民がスポーツに参加できる機会を与え、スポーツ人口増を目指しており妥当である。国の「健康21」施策もあり、健康年齢の向上、競技スポーツの向上、基礎体力の向上に欠く事のできない市の施策である。		
2 事業構成の適当性	評価	3
事業の構成は市民のニーズに沿ったものであり、施策目標を達成するために適当である。指定管理者制度の導入により、主催する教室等は減少しているが、市内スポーツ施設の利用者は増えており実施手段として適当で効果が証明されている。		
3 施策の有効性	評価	2
市民の意識調査から「週1回以上スポーツを続ける人」が目標の50%に達した。市民の意識調査から「週1回以上スポーツを続ける人」が目標の50%に対し、実績25.4%と低迷している。スポーツ教室参加者も目標の52.5%と低い。		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

【 施策名 】 文化芸術の振興

施策の目的

歴史・文化に興味のある人、関心のある人のために、企画展や講座などを開催し、地域の歴史や文化に親しむ機会を提供する。それにより歴史や文化への認識を高め、心豊かな人間性を育む。

現況と課題

コストの削減等に伴い、職員が配置されていない館があるなど、来館者にとって満足のいく企画展や講座が難しくなっている。常設展示等の見直しや魅力ある企画展のため、より一層の創意工夫が求められている。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	文化活動推進事業
概要	中学校の吹奏楽部を含む市内の9吹奏楽団の成果発表の場として16年間継続する吹奏楽フェスティバル事業と、文化の国体といわれる「国民文化祭」の準備事業を実施。
取組状況	国民文化祭準備事業では国民文化祭実行委員会を立上げ、備前市での実施方針、実施体制づくりをした。実行委員会には企画委員会も設置し、具体的な事業実施を推進していくこととした。
成果	備前市は岡山県を代表するやきもの「備前焼」の産地として、美術展については陶芸部門を、市独自事業としては「陶芸の祭典」を実施することとした。

事務事業	歴史民俗資料館管理運営事業
概要	郷土に関する資料の収集・調査・保存を行なうと同時に、展示によって郷土の歴史や文化についての理解や文化財への認識を高める。(無料施設)
取組状況	常設展示、企画展示を実施するが、20年度は休館日を週2日にした。
成果	入館者は休館日影響により減少した。

事務事業	加子浦歴史文化館管理運営事業
概要	郷土に関する資料の収集・調査・保存を行なうと同時に、展示によって郷土の歴史や文化についての理解や文化財への認識を高める。(有料施設)
取組状況	常設展示、企画展示を実施するが、20年度は休館日を週2日にした。企画展については3回、文化講座は4回開催した。
成果	入館者は休館日影響により減少した。

事務事業	吉永美術館管理運営事業
概要	郷土に関する資料の収集・調査・保存を行なうと同時に、展示によって郷土の歴史や文化についての理解や文化財への認識を高める。また、貸しギャラリーとしての貸館業務を行なう。(有料施設)
取組状況	文化祭での利用と、収蔵資料の定期展示を実施。経費節減取組みとしては、従前行っていた温度調整を止め湿度調整のみとした。
成果	美術館としての機能は利用客の状況から決して高くないが、温度・湿度管理ができることから資料保管の機能は高い。

施策の評価

1 役割分担の妥当性	評価	3
文化施設では歴史資料調査員の協力の下、企画展等を開催しており、入館者数は上昇基調にあった。しかしながら平成20年度は開館日を減じたため、入館者数は低迷した。地域文化の成り立ちの証明と紹介は、市民の原点の検証であり市の関与は妥当性がある。		
2 事業構成の妥当性	評価	2
吉永美術館の運営について検討していく必要がある。		
3 施策の有効性	評価	3
22年度の国民文化祭は一過性のイベントに終わらせない工夫が必要。文化施設は様々な企画により、市民を来館させ、文化に触れる喜びを実感してもらうことが必要である。3施設とも来館者数は目標値を下回っている。2施設は、企画展の開催もあり、今後の創意工夫も待たれるが、1施設についての運営を検討すべきである。		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

【 施策名 】 文化財の保存と活用

施策の目的

市内外を問わず、備前市の歴史や文化財、(特に旧閑谷学校や備前焼)に興味のある人に対し、公開活用をはかり、もって市民の文化向上に役立つことを目的とする。

現況と課題

本市にある数多くの文化財を開発・腐朽・災害などから守り、適切に保護・保存していくことが重要な課題である。また、備前焼フォーラム等を開催するなど、文化財の公開・活用を通して文化財に親しむ機会を設け、理解を深めてもらう必要がある。旧閑谷学校等の世界遺産登録に向けては、近世教育資産として岡山県をはじめ関係市と協議しながら推進していく必要がある。

施策構成事務事業の取組状況

事務事業	文化財保護事業
概要	市内の文化財の保護・活用を図る文化財保護管理運営事業と備前焼の総合的な調査研究をとおして窯業地備前の情報発信をする備前焼総合調査史跡整備事業を実施。
取組状況	文化財保護管理運営事業では、文化財の保護官理を基本として文化財保護審議会の運用、広報誌による文化財の紹介、歴史フォーラムによる郷土歴史の考察を深める取り組みを実施。 備前焼総合調査史跡整備事業では窯跡発掘研究により、南大窯の調査を終え、西大窯、北大窯の分布調査を継続。遺跡の研究により備前焼の起源・発展経緯を解き明かしていく。
成果	備前焼総合調査史跡整備事業では伊部南大窯跡の発掘調査を行い、史跡伊部南大窯に西大窯、北大窯を統合した「史跡備前陶器窯跡」として範囲拡大へと結実した。

事務事業	旧閑谷学校世界遺産登録推進事業
概要	閑谷学校を含む平成19年の文化庁への共同提案書は、その一部が「近世の教育資産」という切口での再提案を示唆された。
取組状況	「近世の教育資産」関連資産として「足利学校」「弘道館」等との連携を図る。今後の事業展開の方向を検討していく。
成果	提案書「岡山藩の土木遺産群」は文化庁でカテゴリー 判定を受けたが、逆に閑谷学校が教育資産として文化的価値が高いことを浮き彫りとし、日本の近世の教育研究という新しいジャンルを方向付けた。今後、他府県の資産など、網羅的検証を深めることとなった。

施策の評価

1 役割分担の妥当性	評価	3
備前歴史フォーラム開催には実行委員会を組織し、市民協働のシンポジウムを開催している。文化財を保護・存続し後世に伝えてゆくのは市の関与が欠かせず妥当性がある。		
2 事業構成の適当性	評価	4
文化財活用の観点からは、歴史資料等のデジタル化が急務となっている。閑谷学校世界遺産登録推進事業については、文化庁から「近世の教育資産」として弘道館・足利学校との共同提案への逆示唆をうけた。		
3 施策の有効性	評価	4
備前焼総合調査史跡整備事業で実施した発掘調査等により国指定史跡の追加拡大へ帰結した。		

評価 5：非常に高い 4：高い 3：どちらともいえない 2：低い 1：非常に低い

3 教育費決算額

(1) 平成20年度教育費決算額内訳

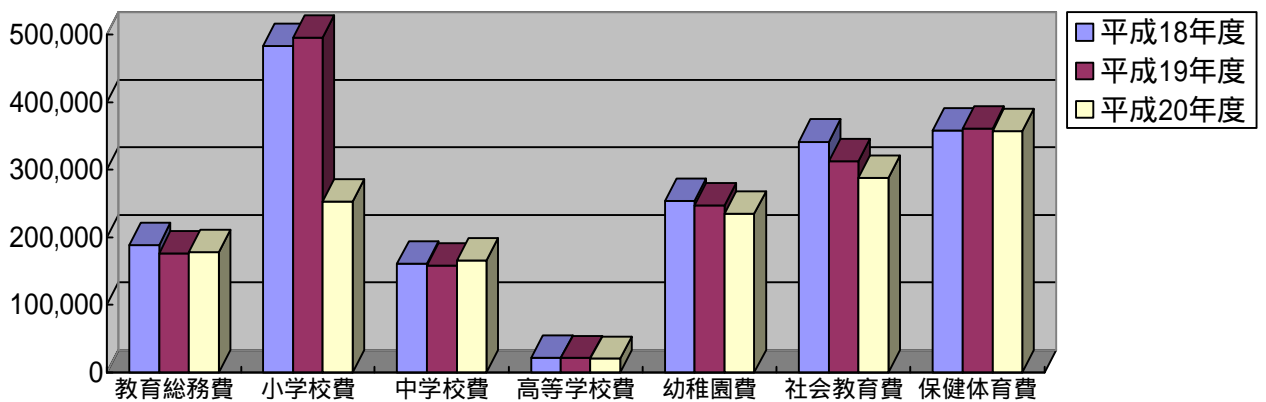
項	金額(円)	対前年度比較(円)	対前年伸び率
教育総務費	177,760,555	1,649,787	0.9%
小学校費	253,110,475	-242,603,966	-48.9%
中学校費	165,821,192	7,807,570	4.9%
高等学校費	20,220,068	-948,852	-4.5%
幼稚園費	235,406,239	-11,651,388	-4.7%
社会教育費	288,017,563	-24,399,266	-7.8%
保健体育費	357,246,774	-3,742,147	-1.0%
計	1,497,582,866	-273,888,262	-15.5%

(2) 教育費決算額の推移

(単位:円)

項	平成18年度	平成19年度	平成20年度
教育総務費	188,390,597	176,110,768	177,760,555
小学校費	483,354,936	495,714,441	253,110,475
中学校費	160,680,027	158,013,622	165,821,192
高等学校費	21,646,094	21,168,920	20,220,068
幼稚園費	253,668,744	247,057,627	235,406,239
社会教育費	341,409,929	312,416,829	288,017,563
保健体育費	358,141,388	360,988,921	357,246,774
計	1,807,291,715	1,771,471,128	1,497,582,866

教育費決算額の推移



4 学識経験者による意見

野瀬 重人 岡山理科大学理学部教授

市教育委員会は、学校教育はもちろんのこと学校給食、人権教育等多岐にわたった事業を展開しており、そのいずれもが比較的良好な成果を挙げていることが報告書から伺えることは、教育行政が順調に推移していることを表し、高く評価できるところである。

しかし、内容の一部については今後改善すべきと考えられるところがあるので、以下意見を述べさせていただきます。

1) 平成 20 年度教育重点目標

各項目別に重点目標が述べられているが、抽象的な記述が多くその方針を受けて具体的には何を行うのか事業が提案されていない。全ての項目で新しい事業を展開するのは無理とは思いますが、いくつかの具体的事業を展開し評価を行うことで今後の更なる発展が期待できるのではないかと思われる。

2) 学校教育について（幼稚園、小学校、中学校、高等学校）

小・中学校の「現状と課題」の所で、社会性や規範意識、学ぶ意欲、自立心、不登校、確かな学力等が重要な課題として述べられている。しかし、評価の欄については、このことに関する評価は行われていない。観点を作成してこの部分にも踏み込む必要があるのではないかと。また、教材・教具の購入や施設・設備の更新等が行われているが、どこの学校にどの規模で行われたのかの記述があればより実態が分かると思う。さらに、評価を踏まえて来年度への提言が述べられていけば、更により良いものとなるのではないかと。

3) 学校給食、人権教育、その他の事務管理、家庭教育、成人教育、公民館等

各事業を単年度ごとに評価するだけでなく、長期的な見通しをもち、対象年度に特有の変化とその要因を浮き彫りにする視点も必要と考える。すなわち、どのような点に進展がみられ、逆にどのような点に後退や問題が見られたのか、その背景や要因を明らかにする手がかりが得られるように評価することは、次年度以降における事業計画の見直しに有効と考える。また、市民や児童・生徒を対象とした事業を展開する必要もあるのではないかと考える。例えば、人権に関する講演会、図書館を利用した読書感想文の募集、夏休みを利用した自然観察会等である。

4) その他

全ての評価の状況を見ると、4 評価が 6、3 評価が 26、2 評価が 10 となっている。より高い評価や低い評価もあるのではないかと。自己評価といえどもしっかりと評価することが次年度の改善に役立つことを考えると、思い切った評価を期待したい。